

別記様式第1号(第5条関係)

使用申請書

令和 年 月 日

塩谷広域行政組合管理者 様

申請者 住所  
団体名  
氏名(代表者名)  
連絡先(電話番号)

次のとおり使用したいので申請します。

使用施設	1 リサイクル工作室 2 リサイクル工房
目 的	
日 時	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 時 分から 時 分まで
人 数	人
備 考	

リサイクル工作室は、多くの皆さまが利用する施設です。  
皆さまが快適に利用できるよう、以下の注意事項を必ず守ってください。

- 1 商用目的（講師料や月謝が発生する講座、イベント等）でのご利用はできません。
- 2 準備や後片付けを含め、使用時間を守ってください（午前9時～午後4時30分まで）。
- 3 申請期間（延長後の期間も含む。）は最大3日間、延長申請は1回までです。改めて申請する場合は、利用日の間隔を1週間空けてください。
- 4 曜日ごとの定期貸出等はありません。ご利用の際はその都度申請してください。
- 5 使用時間の変更やキャンセルは当施設（0287-53-7370）まで事前にご連絡願います。
- 6 他の利用者のご迷惑となる行為はご遠慮ください。
- 7 18歳未満の方が施設を利用される場合、保護者の方は、ケガ・事故が起きないように目を離さないようにしてください。
- 8 調理器具の持ち込みは可能ですが、火気類、危険物、騒音及び臭気が発生するおそれがあるもの、施設を汚損するおそれがあるもの、使用電力の大きいものの持ち込みは厳禁です。
- 9 貴重品、持込品は利用者ご自身で管理してください。また、当施設の利用に伴い発生した盗難、紛失、破損及びケガによる責任は当組合では一切負いません。
- 10 救急箱とAED（自動体外式除細動器）は管理事務所にあります。
- 11 器具や食器は使用后、元の位置に必ずお戻しください。また、持ち込んだ器具や食材等は必ずお持ち帰りください。
- 12 次の人が快適に使うため、流し台の排水口もキレイにしてください。
- 13 使用済みの揚げ物油は排水口に流さず、燃やすごみとして処理してください。
- 14 施設や器具の破損・損傷が発生した際は、速やかに職員へ報告してください。破損・損傷の程度によっては損害額をお支払いいただく場合があります。
- 15 館内での食事はご遠慮ください（工作室で調理した料理をその場で実食することは可能です）。
- 16 建物内は全館禁煙です。喫煙は、屋外の定められた場所をお願いします。
- 17 終了時刻の10分前までに利用時間内に後片付けを終了し、利用報告書を提出してください。
- 18 上記注意事項、当ホームページ記載事項及び塩谷広域行政組合エコパークしおや啓発施設運営規則に違反する場合又は組合職員の指示に従わない場合は利用を中止し、以後の利用をお断りする場合があります。

令和 年 月 日 利用者名： \_\_\_\_\_

リサイクル工房は、多くの皆さまが利用する施設です。

皆さまが快適に利用できるよう、以下の注意事項を必ず守ってください。

- 1 商用目的（講師料や月謝が発生する講座、イベント等）・日曜大工でのご利用はできません。
- 2 準備や後片付けを含め、使用時間を守ってください（午前9時～午後4時30分まで）。
- 3 申請期間（延長後の期間も含む。）は最大3日間、延長申請は1回までです。改めて申請する場合は、利用日の間隔を1週間空けてください。
- 4 曜日ごとの定期貸出等はありません。ご利用の際はその都度申請してください。
- 5 使用時間の変更やキャンセルは当施設（0287-53-7370）まで事前にご連絡願います。
- 6 他の利用者がある場合は譲り合ってください。また、他の利用者のご迷惑となる行為はご遠慮ください。
- 7 18歳未満の方が施設を利用される場合、保護者の方は、ケガ・事故が起きないように目を離さないようにしてください。
- 8 工具の持ち込みは可能ですが、火気類、危険物、騒音及び臭気が発生するおそれがあるもの、施設を汚損するおそれがあるもの、使用電力の大きいものの持ち込みは厳禁です。
- 9 貴重品、持込品は利用者ご自身で管理してください。また、当施設の利用に伴い発生した盗難、紛失、破損及びケガによる責任は当組合では一切負いません。
- 10 救急箱とAED（自動体外式除細動器）は管理事務所にあります。
- 11 工具は使用后、元の位置に必ずお戻しください。また、持ち込んだ工具や材料は必ずお持ち帰りください。
- 12 施設や工具の破損・損傷が発生した場合は、速やかに職員へ報告してください。破損・損傷の程度によっては損害額をお支払いいただく場合があります。
- 13 館内での食事はご遠慮ください。
- 14 建物内は全館禁煙です。喫煙は、屋外の定められた場所をお願いします。
- 15 終了時刻の10分前までに利用時間内に後片付けを終了し、利用報告書を提出してください。
- 16 上記注意事項、当ホームページ記載事項及び塩谷広域行政組合エコパークしおや啓発施設運営規則に違反する場合又は組合職員の指示に従わない場合は利用を中止し、以後の利用をお断りする場合があります。

令和 年 月 日 利用者名： \_\_\_\_\_